

受領 令和4年3月1日 17時14分

通告番号 (17) 1/2

令和4年3月1日

読谷村議会  
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員  
與那覇徳雄 印

## 一般質問通告書

第515回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 旧読谷補助飛行場跡地の農業等について</p> <p>(1) 跡地利用実施計画における先進農業集団地区の現状と課題を伺う。</p> <p>(2) 先進農業集団地区における農業振興はどうなっているか伺う。</p> <p>(3) 本村の農業の将来像はどのように考えているか伺う。</p> <p>(4) 農業生産法人と農地賃貸借契約がされているが、社会状況から賃貸料単価を見直す考えもあるか伺う。</p> <p>(5) 農業生産法人による計画的安定的農業生産活動の実施に向けてどのように支援を行なってきたか。また、地産地消の展開をどのように考えているか伺う。</p> <p>(6) 農地利用集積円滑化事業の現状と農業生産法人等への農地払い下げの実施計画の進捗状況を伺う。</p>	
<p>2 指定管理について</p> <p>(1) 指定管理している36施設がコロナ禍において減収等を受けているということだが、各施設の減収金額を伺う。</p> <p>(2) 指定管理している36施設のコロナ禍による減収補填の支援等についての考えを伺う。</p> <p>(3) 健康増進センター募集要項で『天災、その他特別な事由が生じたときは、読谷村又は指定管理者は、指定管理料の申し出る</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>ことができるものとし、変更の額については双方協議して定めるものとする』とある。去った定例会答弁で、今年度の状況を見ながらその他事由に値するか検討するとありましたが、検討結果はどのようになりましたか、その他特別な事由とはどのような事態を示しているか伺う。</p> <p>(4) 健康増進センター指定管理者と読谷村診療所指定管理者と新年度指定管理料について、どのような協議をされましたか伺う。</p> <p>(5) 健康増進センター指定管理料で、コロナ禍の影響による赤字見込みでの事業実施計画の場合、年度途中での指定管理料増も必要と考えるが見解を伺う。</p>	
<p>3 健康増進センターの安全監視体制について</p> <p>(1) プール監視員の人数など、プールの安全監視体制はどのようになっているか伺う。</p> <p>(2) 運動器具があるトレーニングジムの安全監視体制はどのようになっているか伺う。</p> <p>(3) 事故発生の際における救助・誘導の訓練や研修等を行なっているか伺う。</p>	
<p>4 職員の病気休暇について</p> <p>(1) 職員病休者（身体的・精神的）の一ヶ月未満、三ヶ月未満、六ヶ月未満、一年未満、一年以上に分けた数を伺う。（直近3年間）</p> <p>(2) 病休者の病休の主な要因はどのようなものか。上位3つを伺う。（直近3年間）</p> <p>(3) 各部・局の病休者数と各部・局は病休者に対してどのような対応や対策をされましたか伺う。</p> <p>(4) パワー・ハラスメント防止として職員のアンケート調査が必要ではないかと考えるが伺う。</p>	